

厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナー2020 が開催されます。

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、施行から5年を経過した平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労働者と企業のそれぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、セミナー終了後には、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込み方法などに関する相談に応じます。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

セミナーの日程等は以下のとおりです。

〔一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナー2020〕

・概要

開催期間 開催中～令和2年12月（予定）

※具体的な開催日等の詳細は、下記専用webサイトをご確認ください。

・参加費 無料

・申込先 専用webサイト <https://public.lec-jp.com/laborContractExplanation/>

FAX：03-5913-6409

※FAXの申込票は、上記専用webサイトからダウンロードできます。

このセミナーは労働者や事業主の方など、どなたでもご参加になれます。

参加費は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。